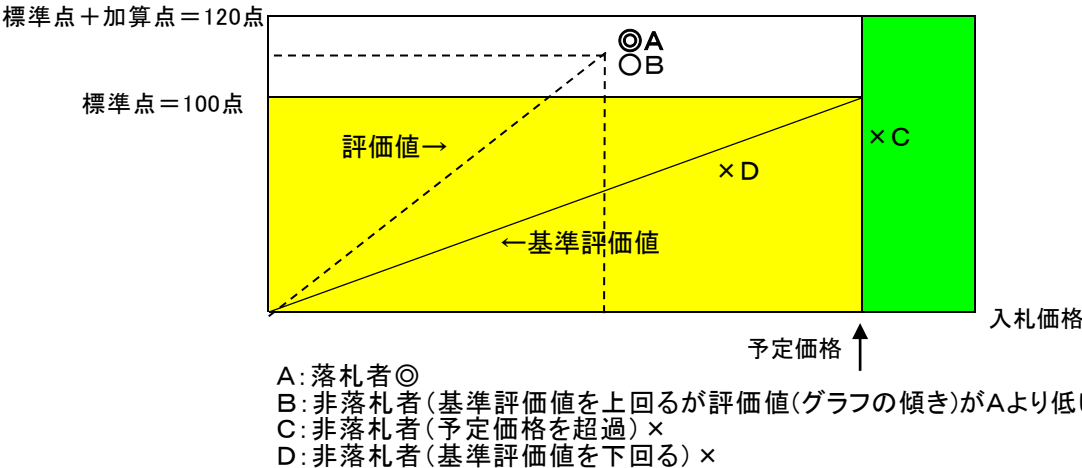


総合評価落札方式の内容

(特別簡易型)

1 総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 評価値 ≥ 基準評価値

※落札条件を満たす者が2人以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

$$\text{基準評価値} = \frac{\text{標準点}}{\text{予定価格}} \times 1,000,000 \quad \text{評価値} = \frac{\text{標準点+加算点}}{\text{入札価格}} \times 1,000,000$$

2 評価項目及び評価指標

- ①評価項目：(ア)施工能力に関する事項
(イ)企業能力に関する事項
(ウ)配置予定技術者の能力に関する事項
(エ)地域要件に関する事項
- ②評価指標：(ア)安全対策、環境配慮により評価
(イ)工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価
(ウ)同種・類似工事施工経験、保有資格、年齢等により評価
(エ)営業拠点、ボランティア活動、消防団活動により評価

3 標準点及び加算点

- ①標準点：入札参加者に、標準点100点を付与する。
- ②加算点：評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

項目	評価項目	方式：特別簡易型 加算点：20点
施工能力	工程管理	
	安全対策	2点
	品質管理	
	環境配慮	2点
企業能力	工事成績評定点	2点
	施工実績	4点
	施工経験	2点
技術者能力	保有資格	2点
	年齢等	1点
	営業拠点	1点
地域要件	ボランティア活動	2点
	消防団活動	2点
各項目の合計		20点

※各項目の合計を、加算点が20点満点となるように換算する。

※評価基準の詳細は「加算点設定の詳細」(各務原市ホームページ上に掲載)による。

5 落札者の決定

評価値の算出及び落札者の決定(入札参加者が7者の例)

入札者	標準点 ①	加算点②						点数合計 ①+② = ③	入札金額④	評価値 ③/④×100万	評価順位
		施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計	換算点②				
ア	100	4.00	6.00	5.00	5.00	20.00	20.00	120.00	65,800,000	1.82371	1(落札)
イ	100	2.00	6.00	4.00	4.00	16.00	16.00	116.00	77,000,000	1.50649	2
ウ	100	2.00	6.00	4.00	2.00	14.00	14.00	114.00	80,173,000	1.42193	3
エ	100	3.00	6.00	4.00	4.00	17.00	17.00	117.00	82,600,000	1.41646	4
オ	100	4.00	6.00	4.00	2.00	16.00	16.00	116.00	84,200,000	1.37767	5
カ	100	0.00	5.00	2.00	0.00	7.00	7.00	107.00	80,146,000	1.33506	6
キ	100	2.00	4.00	3.00	0.00	9.00	9.00	109.00	83,388,000	1.30714	7

※換算点に端数が生じた場合は小数点以下第3位を、評価値に端数が生じた場合は小数点以下第6位を、それぞれ四捨五入する。